

平成 23 年（2011 年）5 月 20 日

大阪狭山市長 吉田友好 様

大阪狭山市市民公益活動促進委員会
委員長 溝手真理

平成 23 年度市民公益活動促進補助金交付申請事業の審査結果について

平成 23 年度市民公益活動促進補助金交付申請のあったチャレンジ部門 3 事業、自立促進部門 6 事業について、平成 23 年 4 月 17 日に大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき実施された公開審査において、本委員会の専門部会である協働事業評価部会の審査結果を踏まえ、平成 22 年 5 月 11 日開催の市民公益活動促進委員会で審議した結果を別紙のとおり報告します。

なお、本審査結果につきましては、協働事業評価部会において各委員が審査基準に基づき、申請書類の内容を精査するとともに、各団体による公開審査でのプレゼンテーションを通して事業に対する熱意を確認のうえ、総合的に判断したものを本委員会で審議し、まとめたものでございます。

つきましては、市民公益活動促進補助金交付の可否の決定に際し、本審査結果報告を尊重していただきますようお願い申し上げます。

大阪狭山市市民公益活動促進委員会意見書
～平成 23 年度市民公益活動促進補助金申請事業審査～

1. はじめに

大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第 9 条の規定により、補助対象事業の選考等に関し、本委員会からの意見を市長から求められていることから、平成 23 年 2 月 9 日に開催の本委員会会議において、平成 23 年度市民公益活動促進補助金の募集について審議を行い、併せて同補助金の申請に係る審査を行うための専門部会として、協働事業評価部会（以下「部会」という。）を大阪狭山市市民公益活動促進条例施行規則第 7 条の規定に基づき設置しました。

当部会では、平成 23 年度補助金申請に係る書類審査を行うとともに、公開審査当日は、部会委員 7 人で審査員を務めました。

なお、部会委員 1 人が申請団体の関係者となっており、審査の公正性を保つため、その事業については審査を辞退したので、総獲得点数ではなく平均点による評価と致しました。

平成 23 年度においては、チャレンジ部門に 3 事業、自立促進部門に 6 事業の申請があり、昨年度と比べ、チャレンジ部門で 3 事業の減、自立促進部門では 1 事業の増となっています。

2. 審査結果

平成 23 年度の市民公益活動促進補助金申請事業の審査結果は別紙のとおりです。

3. 補助対象事業の採択について

本委員会において慎重に審議した結果、いずれの事業も市民公益活動の促進にとって有意義なものと認められますので、申請のあったチャレンジ部門の 3 事業、自立促進部門の 6 事業すべてを採択するよう要望します。

4. 審査内容から意見すべき点

今年度は、全事業（9 事業）の内 NPO 法人から 5 事業の申請がありました。これまで 3 事業が最多でありましたので、今回 2 事業増となり、広がりを見せる結果となっています。今年 1 月、大阪狭山市に大阪府から NPO 法人の設立認証等に関する事務の権限が移譲されましたが、この年にふさわしい状況となり、協働事業の拡充にもつながっていると思います。

また、市民活動支援センターによる申請書類の作成指導、助言が行われたことで申請書類の作成において不備が少なく、評価できるものとなっています。

しかし、本補助金制度の目的の一つは、「自立支援」ですが、審査基準の中の「自立目標度」を他の基準と比べてみますと、本年度も全体的に低くなっており、特にこの側面の「育成支援」策を講じる必要があります。そのためにも、今後、本補助金制度に係る市民公益活動団体に対し、地域の情報収集と分析を行い、そのうえで自分たちが取り組むべき課題を発見し、その解

決方法を具体的に示すことができるような支援を行うことが大切です。地域のニーズに的確に応えることでその活動の意義を証明し、多くのひとびとの理解と賛同を得ることができれば、自立へつながると考えます。

また、様々な事業を展開するにあたり、スケジュールの明確化と設定目標を達成できたかどうかという、いわゆる「成果」を自己評価し、次のステップにつなげる視点を持つことや「費用対効果」に対する意識を高めることが大切です。

なお、今年度の申請事業のいずれもが、期待を大きく膨らませる意欲的な事業内容となっていますので、精力的な取り組みを望みます。

5. おわりに

本委員会として、平成15年度から8ヵ年度にわたり市民公益活動促進補助金申請事業の審査を行い、その結果を取りまとめ、市に対して報告してまいりました。

今後も、これまでの経験を踏まえ、申請団体や市民にもわかりやすい審査に努め、現補助金交付要綱に基づき、補助対象事業、申請団体、対象経費などの具体性のある市民公益活動促進補助金制度の課題解決に関して研究協議を行い、意見をまとめながら着実に運用されるよう市長の諮問機関としての役割を果たしてまいりたいと考えております。